

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本工事は余裕期間を設定して実施する早期契約制による工事である。

令和2年6月9日

国立大学法人大分大学

契約担当役 桑田 悟

1 工事概要

- (1) 工事名 大分大学（教養）（一）大講義室改修その他機械設備工事
- (2) 工事場所 大分県大分市大字旦野原700番地
- (3) 工事内容 （教養）（一）大講義室（旦野原キャンパス）の改修工事
- (4) 工期 令和2年8月17日から令和2年12月10日まで

（余裕期間：契約締結日の翌日から令和2年8月16日まで）

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事である。余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者を設定することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置等工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。また、低入札価格調査等により、上記の工事の始期以降に契約締結となった場合には、余裕期間は適用しない。

- (5) 本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (6) 本工事は、「企業の技術力」及び「企業の信頼性・社会性」について記述した競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する実績評価型総合評価落札方式を実施する工事である。

2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人大分大学契約事務取扱規程第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。

- (2) 文部科学省における管工事に係るB又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。(会社更生法(平成14年 法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年 法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記2(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 同種工事の施工実績
平成17年度以降に、元請けとして完成・引き渡し完了した請負金額が250万円を超える教育文化施設、福祉施設又は行政施設の新営又は改修に係る機械設備工事を施工した実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)
- (5) 上記1(6)に示した各評価項目の評価が欠格に該当しないこと。
- (6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。
 - ① 二級管工事施工管理技士、又はこれと同等程度の資格を有するものであること。
 - ② 平成17年度以降に上記(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。
 - ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格証及び監理技術者講習終了証を有する者であること。
- (7) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」(平成18年1月20日付 17文科施第345号 文教施設企画部長通知)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (8) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (9) 九州管内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所が存在すること。
- (10) 経営状態が著しく不健全であると認められない者であること。
- (11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省等発注工事からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。(入札説明書参照)

3 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

- ① 入札参加者は、「価格」及び「企業の技術力」、「企業の信頼性・社会性」及び

「企業の施工体制」をもって入札に参加し、次の（イ）、（ロ）の要件に該当する者のうち、下記3（2）③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

（イ） 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

（ロ） 評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

② ①において、評価値の最も高い者が2人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

（2）総合評価の方法

① 「標準点」を100点とする。「加算点」は、下記3（3）①及び②の評価項目において、企業の技術力等に応じて最高20点を与える。

② 「加算点」の算出方法は、下記3（3）の評価項目毎に評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。

③ 価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と上記3（2）②によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

（3）評価項目

評価項目は以下のとおりとする（詳細は入札説明書による。）。

① 企業の技術力

- ・企業の施工能力
- ・配置予定技術者の能力

② 企業の信頼性・社会性

- ・法令遵守（コンプライアンス）
- ・地域精通度
- ・地域貢献度
- ・ワーク・ライフ・バランス等の推進

4 入札手続等

（1）担当部署

〒870-1192 大分県大分市大字且野原700番地

国立大学法人大分大学 財務部施設企画課総務係

電話番号 097-554-7431

FAX 097-554-7435

E-mail sisomu@oita-u.ac.jp

※ 上記担当部署における窓口業務は、平日の9時～12時並びに13時～17時（土日・祝日を除く）の間に行うので注意すること。

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書は、電子データ（PDF ファイル、Word ファイル）にて交付する。入札説明書の交付を希望する者は、令和2年6月9日（火）から令和2年6月19日（金）の間に、上記4（1）に申し出ること。（電話、E-mailでも可）なお、入札説明書の交付に当たっては無料とする。

(3) 見積に必要な図面等については、令和2年6月30日（火）から令和2年7月1日（水）の10時から16時の間に会社名、担当者名及び連絡先（会社住所、電話番号、FAX番号等）を明記し、メールの件名は「【図面交付】〇〇〇〇工事」とし、上記（1）のE-mailアドレスに申し出ること。交付方法はダウンロード配布とする。なお、図面の交付に当たっては無料とする。

(4) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和2年6月18日（木）から令和2年6月19日（金）の9時から16時まで上記（1）に電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参し又は郵送する（書留郵便に限る。提出期間内必着）こと。

(5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和2年7月14日（火）9時から13時までに、電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記（1）に持参すること（郵送による提出は認めない。）。

開札は、令和2年7月15日（水）11時 国立大学法人大分大学法人本部（事務局管理棟）第3会議室において行う。

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として、落札した金額の100分の5に相当する金額を大分大学に支払わなければならない。

② 契約保証金 納付

ただし、有価証券等の提供又は銀行、契約担当役が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除するものとする。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (4) 落札者の決定方法
- ア 入札価格が予定価格の範囲内にあること。
 - イ 評価値が最も高い者を落札者とする。
 - ウ ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
- (5) 配置予定監理技術者の確認 落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
- (6) 契約書作成の要否 要。
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4(1)に同じ。
- (8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4(4)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (9) 詳細は入札説明書による。